

4月27日は

衆議院山口県第二区選出議員補欠選挙の投票日です

この選挙は私たちの代表を決める大切な選挙です。よく考えて、代表者としてふさわしい人を選びましょう。

■郵便等投票

郵便等投票制度とは、身体に重い障害があり、投票に行けない人が郵送で投票できる制度です。身体障害者手帳や戦傷病者手帳を持つている人のうち一定の障害がある方や、介護保険の被保険者証を持つている人で要介護5の方は、自宅などで郵便等による不在者投票ができます。郵便による不在者投票には、あらかじめ町選挙管理委員会に対し、『郵便等投票証明書』の交付を申請して、その交付を受ける必要があります。

※『郵便等投票証明書』の申請手

続きは、選挙に関係なくいつでもできます。

■入場券

入場券は郵送で届きます。投票日には入場券に記載してある投票所で投票してください。入場券を忘れたり紛失したりしたときは、当日投票所の係員に申し出てください。入場券の裏面に期日前投票の日時と場所を掲載していますのでご覧ください。

■開票

日時 4月27日(日)午後8時
場所 B & G 海洋センター体育館

■問い合わせ

周防大島町選挙管理委員会
事務局
☎ 74・1000

○郵便等による不在者投票のできる選挙人

障害者の区分	障害等の程度
身体障害者手帳	両下肢、体幹、移動機能 1級または2級
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸 1級または3級
	免疫 1級から3級
戦傷病者手帳	両下肢、体幹、移動機能 特別項症から第2項症
	心臓、腎臓、呼吸器、膀胱、直腸、小腸 特別項症から第3項症
	要介護状態区分 要介護5
介護保険 被保険者証	

※上記の対象者で自ら投票の記載をすることができない者として次の条件に該当する方は、代理の方に投票の記載をさせることができます。

障害者の区分	障害等の程度
身体障害者手帳	上肢または視覚 1級または2級
戦傷病者手帳	上肢または視覚 特別項症から第2項症

就学援助費・就学奨励費
交付申請について

■対象

○就学援助費
経済的な理由により就学困難な町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

○就学奨励費

特別支援学級へ就学している町内小中学校児童・生徒の保護者で就学援助を希望される人

■交付内容

学用品費・修学旅行費・学校給食費など

■申請期限

4月18日(金)
(年度の途中でも申請の受付を行います。認定となった場合は提出した日から援助対象となります。)

■申請方法

教育委員会学校教育課または、各教育支所で所定の様式により申請してください。
(継続を希望される人も、改めて申請が必要です。)

■申請に必要なもの

印鑑・生計を同一にする世帯全員の平成19年度課税証明書(ただし、1月1日現在、町内に住所を有する方は必要ありません)・児童扶養手当証の写し・振込先口座(郵便局以外)

■問い合わせ

教育委員会学校教育課
☎ 78・2204

繰上償還に係る財政健全化計画の公表について

このたび周防大島町では将来の負担軽減対策の一環として高金利(5パーセント以上)地方債の繰上償還を実施することとしました。繰上償還をするにあたり、徹底した総人件費の削減等を盛り込んだ財政健全化計画を作成し、総務省より承認をうけましたのでその計画をホームページ並びに各総合支所および各出張所で公表します。

■問い合わせ

財政課
☎ 74・1006

第12回サザン・セト大島少年サッカー大会が開催されます

■開催日程・場所

・3月28日(金)
午前9時(開会式) 4地区主会場
午前10時(予選リーグ)
・29日(土)午前9時(順位別リーグ)
・30日(日)午前9時(決勝順位決定トーナメント)

(決勝順位決定トーナメント)
午後2時(決勝戦) 町陸上競技場
午後3時(閉会式) 町陸上競技場
※30日の決勝順位決定トーナメントまでは町内8会場で実施します。

■参加チーム/48チーム(詳細は町ホームページに掲載しています。)

■問い合わせ

社会教育課
☎ 78・2512